

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2022年3月10日(10.03.2022)



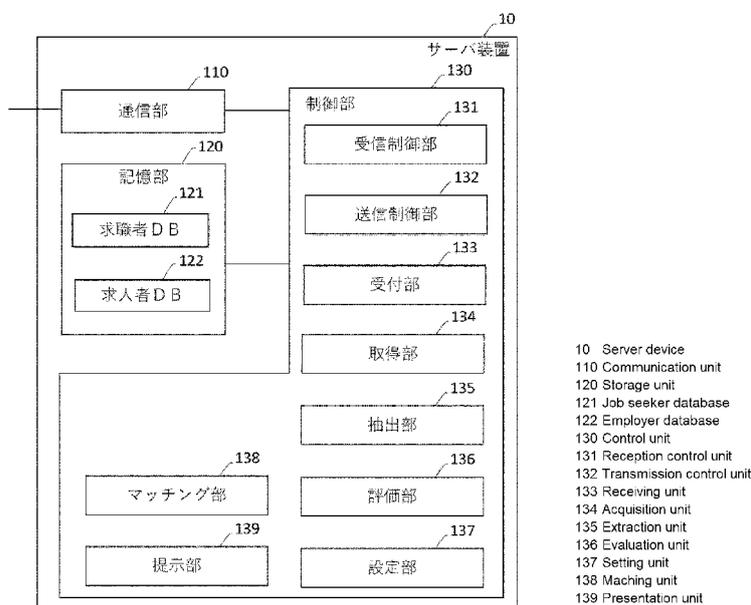
(10) 国際公開番号
WO 2022/049565 A1

- (51) 国際特許分類:
G06Q 10/10 (2012.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/IB2021/059490
- (22) 国際出願日: 2021年10月15日(15.10.2021)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2020-148808 2020年9月4日(04.09.2020) JP
- (71) 出願人: 株式会社 オプティム (OPTIM CORPORATION) [JP/JP]; 〒8408502 佐賀県佐賀市本庄町1 Saga (JP).
- (72) 発明者: 菅谷俊二(SUGAYA, Shunji); 〒1050022 東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング 21階 株式会社オプティム内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 小木智彦(KOGI, Tomohiko); 〒8800804 宮崎県宮崎市宮田町11-24 黒木ビル1F Miyazaki (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, IT, JO, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS,

(54) Title: PROGRAM, METHOD, INFORMATION PROCESSING DEVICE, AND SYSTEM

(54) 発明の名称: プログラム、方法、情報処理装置、及びシステム

[図2]



(57) Abstract: [Problem] To reduce the burden on employers when assessing human resources. [Solution] The present invention is a program to be executed in a computer equipped with a processor and a memory. The program causes the processor to execute the following steps: a step for receiving the registration of a first person; a step for acquiring information related to the past work of the first person and information related to the past performance of the first person, which have been input by an employer of the first person; a step for evaluating the first person on the basis of the acquired information; and a step for presenting the evaluation result.



WO 2022/049565 A1

MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類：

- 一 国際調査報告（条約第21条(3)）
- 一 請求の範囲の補正の期限前の公開であり、補正を受理した際には再公開される。（規則48.2(h)）
- 一 優先権主張に対する優先権の回復のための請求に関する情報（規則26の2.3及び48.2(b)(vii)）

(57) 要約：【課題】人材を見極める際の求人者の負担を軽減させること。【解決手段】プロセッサと、メモリとを備えるコンピュータに実行させるためのプログラムである。プログラムは、プロセッサに、第1者の登録を受け付けるステップと、第1者の雇用主側から入力された、第1者の過去の勤務に関する情報、及び第1者の過去の実績に関する情報を取得するステップと、取得した情報に基づいて、第1者を評価するステップと、評価の結果を提示するステップとを実行させる。

発明の名称：プログラム、方法、情報処理装置、及びシステム 技術分野

[0001] 本開示は、プログラム、方法、情報処理装置、及びシステムに関する。

背景技術

[0002] 近年、日本の伝統的な勤務形態であった終身雇用制が徐々に変容しており、ビジネスパーソンの流動性が高まっている。求職者によっては、前職での実績を客観的事実として退職後も利用できる場合がある。このため、実績を利用して就職活動を行いたい、というニーズがある。

[0003] 例えば、特許文献1に開示される技術を用いれば、求職者が求人サイトへの登録の際に、過去の実績を入力し、自身のスキル、及び経験を企業等の求人者へアピールすることが可能となる。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特開2017-117375号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] 求人者側においても、求職者の過去の実績が把握できれば、求職者のスキル、及び経験を見極める際の労力が軽減される。しかしながら、求職者自身が実績を入力する場合、自己申告の形とならざるを得ず、信憑性に欠けるおそれがある。このため、求人者は、求職者自身により入力された実績を、求職者を表す参考情報程度にしか扱うことができず、せっかく入力された実績を十分に生かせていない。

[0006] そこで、本発明の目的は、人材を見極める際の求人者の負担を軽減させることである。

課題を解決するための手段

[0007] 本開示に係るプログラムは、プロセッサと、メモリとを備えるコンピュー

タに実行させるためのプログラムである。プログラムは、プロセッサに、第1者の登録を受け付けるステップと、第1者の雇用主側から入力された、第1者の過去の勤務に関する情報、及び第1者の過去の実績に関する情報を取得するステップと、取得した情報に基づいて、第1者を評価するステップと、評価の結果を提示するステップとを実行させる。

発明の効果

[0008] 本開示に係る情報処理装置によれば、人材を見極める際の求人者の負担を軽減させることができる。

図面の簡単な説明

[0009] [図1]情報処理システムの全体構成を示すブロック図である。

[図2]サーバ装置の機能構成を示すブロック図である。

[図3]求職者DBのデータ構造を示す図である。

[図4]求人者DBのデータ構造を示す図である。

[図5]サーバ装置による求職者の登録処理を示すフローチャートである。

[図6]求職者の端末装置に表示される登録フォームを表す図である。

[図7]サーバ装置による求人者の登録処理を示すフローチャートである。

[図8]サーバ装置による求人者への提示処理を示すフローチャートである。

[図9]求人者の端末装置の表示を表す図である。

[図10]求人者の端末装置の表示を表す図である。

[図11]求職者の端末装置の表示を表す図である。

[図12]求職者の端末装置の表示を表す図である。

[図13]サーバ装置によるマッチング処理を示すフローチャートである。

[図14]求職者の端末装置の表示を表す図である。

[図15]サーバ装置による評価の更新処理を示すフローチャートである。

発明を実施するための形態

[0010] 以下、図面を参照しつつ、本開示の実施形態について説明する。以下の説明では、同一の部品には同一の符号を付してある。それらの名称及び機能も同じである。従って、それらについての詳細な説明は繰り返さない。

[0011] <概要>

本実施形態に係る情報処理システム1は、人材の就職、又は派遣を支援するためのシステムである。情報処理システム1では、就職先、又は派遣先を探している人材が登録され、登録されている人材が、過去の雇用主側から入力された情報に基づいて評価される。評価結果は求人者に提示される。

[0012] <全体構成>

図1は、情報処理システム1の全体構成を示すブロック図である。図1に示すように、情報処理システム1は、サーバ装置10と、管理システム20と、端末装置22と、端末装置23と、ネットワーク30とを含む。サーバ装置10と、管理システム20と、端末装置22と、端末装置23とは、ネットワーク30を介して相互に通信可能に接続されている。ネットワーク30は、有線又は無線ネットワークにより構成される。サーバ装置10と、管理システム20と、端末装置22と、端末装置23とは、任意の有線又は無線の通信規格を用いて、ネットワーク30と接続する。

[0013] サーバ装置10は、求職者を登録し、登録された求職者を評価し、評価結果を求人者へ提示する装置である。サーバ装置10は、例えば、ラップトップパソコン、又はラックマウント型若しくはタワー型等のコンピュータ等である。サーバ装置10は、複数のサーバ装置10等により構成されてもよい。

[0014] サーバ装置10は、プロセッサ11と、メモリ12と、ストレージ13と、通信IF14と、入出力IF15とを含んで構成される。

[0015] プロセッサ11は、プログラムに記述された命令セットを実行するためのハードウェアであり、演算装置、レジスタ、周辺回路などにより構成される。

[0016] メモリ12は、プログラム、及び、プログラム等で処理されるデータ等を一時的に記憶するためのものであり、例えばDRAM (Dynamic Random Access Memory) 等の揮発性のメモリである。

[0017] ストレージ13は、データを保存するための記憶装置であり、例えばフラ

ッシュメモリ、HDD (Hard Disc Drive)、SSD (Solid State Drive) である。

[0018] 通信 I F 1 4 は、サーバ装置 1 0 が外部の装置と通信するため、信号を入出力するためのインタフェースである。

[0019] 入出力 I F 1 5 は、入力操作を受け付けるための入力装置（例えば、マウス等のポインティングデバイス、キーボード）、及び、情報を提示するための出力装置（ディスプレイ、スピーカ等）とのインタフェースとして機能する。

[0020] 管理システム 2 0 は、求職者の情報を管理するシステムである。管理システム 2 0 は、例えば、求職者の情報を格納する少なくとも 1 台以上の DB（データベース）サーバ 2 1 を含んで実現される。また、管理システム 2 0 は、ブロックチェーン技術を利用して求職者の情報を管理してもよい。

[0021] 管理システム 2 0 で管理される求職者の情報は、求職者が現在雇用されている、又は過去に雇用されていた、例えば企業、公共団体、その他の法人、個人事業主等の雇用主により作成された情報である。管理システム 2 0 は、サーバ装置 1 0 の求めに応じ、管理している求職者の情報をサーバ装置 1 0 に送信する。

[0022] 求職者の情報には、例えば、勤務に関する情報と、実績に関する情報とが含まれる。

[0023] 勤務に関する情報は、例えば、求職者の現在の職場での勤務態度、又は過去の職場での勤務態度を表す情報である。具体的には、勤務に関する情報は、例えば、求職者の出退勤、有給取得、遅刻、早退、欠勤、業務内容に対する評価等の情報を含む。

[0024] 具体的には、勤務に関する情報は、例えば、雇用主側の情報処理装置（図示せず）により取得される。雇用主側の情報処理装置は、例えば、求職者が業務において利用する業務用端末の操作ログ、業務用端末により録画された映像データ等に基づいて、勤務に関する情報を取得する。

[0025] 操作ログには、求職者が過去の勤務においてパソコン等の情報処理装置に

接続される入力装置（ハードウェア）を操作したログ、アプリケーションを操作したログ、又はOSを操作したログ等が含まれる。

[0026] ハードウェアを操作したログには、例えば、キーボードによりどのキーが入力されたかを示す情報、キーの入力回数等が含まれる。また、ハードウェアを操作したログには、マウス、タッチパッド、トラックボール、又はタッチセンシティブデバイス等のポインティングデバイスにより検出される位置の情報、操作回数、当該位置の情報に基づき判別されるユーザの操作内容の情報（例えば、ドラッグ、スワイプ、フリック、ロングタップ等）等が含まれる。また、ハードウェアを操作したログには、マイクにより入力された音声情報、発言回数等が含まれる。

[0027] アプリケーションを操作したログには、当該アプリケーションを使用した際にユーザから入力される操作のログを採用することができる。例えば、アプリケーションがプレゼンテーション資料作成ソフトであれば、アプリケーション名、ファイル名、ファイル内の項目名、どの機能が使用されたかを示す情報、入力された文字情報、エラー情報、スライドを新たに追加する操作をした情報、等の種々の情報である。また、アプリケーションがメールソフトであれば、送受信したメールのヘッダの情報、設定情報等である。また、アプリケーションがドキュメント作成用のものであれば、アプリケーションを操作したログには、入力した文字数、文字を変換した回数、作成したページ数、入力した内容（文字を入力した、文字を修飾した、画像または動画を挿入した、など）等が含まれる。

[0028] OSを操作したログは、アプリケーションがアクティブになった情報や、OSの設定変更情報、情報処理装置をスリープにした情報、スリープ状態から復帰させた情報、ハードウェア資源の利用状況の情報（例えば、CPU使用率、メモリ使用率、ネットワークの使用状況など）等を採用することができる。

[0029] 雇用主側の情報処理装置は、操作ログに基づき、求職者の出退勤等についての情報を取得する。また、情報処理装置は、例えば、操作ログに基づき、

業務内容を推定する。また、情報処理装置は、操作ログ、及び映像データに基づき、業務に対する集中度を判定すると共に、求職者の業務を評価する。

[0030] なお、勤務に関する情報は、求職者の出退勤、有給取得、遅刻、早退、欠勤、業務内容に対する評価等の情報に限られない。勤務に関する情報には、勤務に対する姿勢、協調性、人柄等、求職者の性格を表す情報が含まれていても構わない。求職者の性格を表す情報は、例えば、操作ログに基づいて情報処理装置により判定されてもよいし、雇用主側の第3者により手動で入力されてもよい。

[0031] 実績に関する情報は、例えば、求職者の現在の職場で達成した成果、又は過去の職場で達成した成果に関する情報を表す。実績に関する情報には、例えば、求職者の仕事の成果、求職者の努力の成果等を表す情報が含まれる。仕事の成果を表す情報には、例えば、表彰に関する情報、締結した契約に関する情報、業績を拡大させた功績に関する情報、売上向上に対する貢献に関する情報、新規事業を成功させたことに関する情報、携わったプロジェクト等、採用の際に有利になる情報が含まれる。

[0032] 努力の成果を表す情報には、論文の発行、資格の取得、受講した研修講座等の情報が含まれる。なお、努力の成果を表す情報は、求職者自身が端末装置22を介して手動で入力してもよいが、雇用主側の情報処理装置からのアップデータの方が、信憑性が高まる。

[0033] 実績に関する情報には、求職者が実施した業務内容を録画した動画データが含まれる。動画データには、例えば、実施した手技に関する動画、栽培した農作物に関する動画、又は調理した料理に関する動画等が含まれる。なお、実績に関する情報には、動画データから抽出された、実績を判別可能な特徴データであってもよい。また、実績に関する情報には、賞罰の履歴等、採用の際に不利になる情報も含まれる。

[0034] 求職者の情報は、例えば、雇用主により、管理システム20にアップロードされる。具体的には、雇用主側の情報処理装置は、例えば、所定のタイミングで求職者の情報を管理システム20にアップロードする。所定のタイミ

ングは、例えば、以下である。

- ・ 新たな情報が記憶されたとき
- ・ 予め設定された周期

情報処理装置は、求職者の情報に含まれる勤務に関する情報と、実績に関する情報とをそれぞれ異なるタイミングで管理システム20へアップロードしてもよい。なお、求職者の情報は、情報処理装置で取得された後、所定の第三者により手動で管理システム20にアップロードされてもよい。

[0035] 端末装置22は、求職者により操作される情報処理装置である。端末装置22は、例えば、スマートフォン、タブレット端末、又はラップトップパソコン等により実現される。端末装置22は、求職者からの入力を受け付ける。求職者は、例えば、サーバ装置10に登録する自身の情報、又はスキル向上に関する情報を端末装置22に入力する。端末装置22は、入力された情報をサーバ装置10に送信する。

[0036] また、端末装置22は、求職者からの操作を受け付ける。求職者は、例えば、端末装置22を操作し、自身と相性の良い求人者とのマッチングをサーバ装置10に要求する。また、求職者は、例えば、端末装置22を操作し、自身の再評価をサーバ装置10に要求する。また、端末装置22は、サーバ装置10から送信される情報を受信し、ディスプレイに表示する。なお、端末装置22は、必ずしも求職者本人が操作するわけではなく、求職者の代理人、就職支援を行う者等により操作されてもよい。

[0037] 端末装置23は、求人者により操作される情報処理装置である。端末装置23は、例えば、スマートフォン、タブレット端末、又はラップトップパソコン等により実現される。

[0038] 端末装置23は、求人者からの操作を受け付ける。求人者は、例えば、端末装置23を操作し、自社に適した人材の提示をサーバ装置10に要求する。端末装置23は、サーバ装置10から送信される情報を受信し、ディスプレイに表示する。

[0039] <サーバ装置の機能的な構成>

図2は、サーバ装置10の機能構成を示すブロック図である。図2に示すように、サーバ装置10は、通信部110と、記憶部120と、制御部130とを含む。

[0040] 通信部110は、サーバ装置10が外部の装置と通信するための処理を行う。

[0041] 記憶部120は、サーバ装置10が使用するデータ及びプログラムを記憶する。記憶部120は、求職者DB121、求人者DB122等を記憶する。

[0042] 求職者DB121は、求職者に関するデータを保持するデータベースである。詳細は後述する。

[0043] 求人者DB122は、求人者に関するデータを保持するデータベースである。詳細は後述する。

[0044] 制御部130は、サーバ装置10のプロセッサ11がプログラムに従って処理を行うことにより、受信制御部131、送信制御部132、受付部133、抽出部135、評価部136、設定部137、マッチング部138、及び提示部139に示す機能を発揮する。

[0045] 受信制御部131は、サーバ装置10が外部の装置から通信プロトコルに従って信号を受信する処理を制御する。例えば、受信制御部131は、管理システム20、端末装置22、又は端末装置23から各種情報を受信する。

[0046] 送信制御部132は、サーバ装置10が外部の装置に対し通信プロトコルに従って信号を送信する処理を制御する。例えば、送信制御部132は、求職者に対して得られた情報を端末装置22へ送信する。また、送信制御部132は、求人者に対して得られた情報を端末装置23へ送信する。

[0047] 受付部133は、求職者、又は求人者から種々の入力を受け付ける処理を制御する。例えば、受付部133は、求職者から、サーバ装置10が展開する求人サイトへの登録を受け付ける。なお、求人サイトは、例えば、アルバイト、パート、正社員、派遣、転職の求人情報が管理されるサイトを表す。登録の際に求職者から入力される情報は、求職者DB121に記憶される。

また、受付部 1 3 3 は、求人サイトに登録する求職者から、求職者の情報を管理システム 2 0 から取得するための同意を受け付ける

[0048] また、例えば、受付部 1 3 3 は、求人者から、求人サイトへの登録を受け付ける。登録の際に求人者から入力される情報は、求人者 D B 1 2 2 に記憶される。

[0049] 取得部 1 3 4 は、管理システム 2 0 からの求職者の情報の取得を制御する。例えば、取得部 1 3 4 は、求人サイトに登録した求職者のうち、管理システム 2 0 に記憶されている情報の提供に同意した求職者の情報を、所定のタイミングで管理システム 2 0 から取得する。所定のタイミングは、例えば、以下である。

- ・ 求職者又は求人者が登録したとき
- ・ 求職者又は求人者が要求したとき
- ・ 求職者の情報が管理システム 2 0 で更新されたとき
- ・ 予め設定された周期

管理システム 2 0 から取得された求職者の情報は、求職者 D B 1 2 1 に記憶される。

[0050] 抽出部 1 3 5 は、記憶部 1 2 0 からのデータの抽出を制御する。例えば、抽出部 1 3 5 は、求職者を評価するためのデータを、所定のタイミングで、求職者 D B 1 2 1、及び求人者 D B 1 2 2 に記憶されている情報から抽出する。所定のタイミングは、例えば、以下である。

- ・ 求職者又は求人者が登録したとき
- ・ 求職者又は求人者が要求したとき
- ・ 予め設定された周期

[0051] また、抽出部 1 3 5 は、求職者と求人者とをマッチングさせるためのデータを、求職者 D B 1 2 1、及び求人者 D B 1 2 2 に記憶されている情報から抽出する。

[0052] 評価部 1 3 6 は、抽出された情報に基づき、登録されている求職者についての評価を算出する。例えば、評価部 1 3 6 は、以下の手法で求職者の評価

を算出する。

- ・ 求職者DB121に含まれるデータに、予め設定された重みを反映させて評価を算出

- ・ 求職者DB121に含まれるデータに、求人者の要求に基づく重みを反映させて評価を算出

[0053] 評価部136が求職者DB121に含まれるデータに、予め設定された重みを反映させて評価を算出する場合、例えば、評価部136は、求職者DB121に含まれるデータに、予め設定されている重みをかけ、所定の計算をすることで評価値を算出する。所定の計算は、例えば、指標値、金額、ABC等のランク等、任意の評価値を算出するためのものである。重みは、例えば、職種毎に予め設定されていてもよい。職種は、例えば、業界と換言してもよい。このとき、評価部136は、例えば、求職者DB121に含まれるデータに、職種毎に予め設定されている重みをかけ、所定の計算をすることで、職種毎に適した評価値を算出する。なお、評価部136は、求職者が職種を指定している場合は、指定された職種に適した評価値のみを算出するようにしてもよい。

[0054] 評価部136が、求職者DB121に含まれるデータに、求人者の要求に基づく重みを反映させて評価を算出する場合、例えば、データ項目の値に対してかけられる重みは、求人者の要求に応じて変更される。評価部136は、例えば、求人者DB122に含まれる採用条件等に基づいて重みを算出する。評価部136は、求職者DB121に含まれるデータに、算出した重みをかけ、所定の計算をすることで、求人者毎に適した評価値を算出する。なお、評価部136は、求職者が職種を指定している場合は、指定された職種に対応する求人者に適した評価値のみを算出するようにしてもよい。

[0055] 設定部137は、評価の結果に基づいて、求職者の損害保険率を設定する。

[0056] マッチング部138は、登録された求職者に対し、適した求人者をマッチングする。例えば、マッチング部138は、求職者からの要求があると、求

職者DB121、求人者DB122から抽出した情報に基づき、求職者に適した求人者を求人者DB122から選択する。

[0057] 提示部139は、処理結果を提示する処理を制御する。例えば、提示部139は、マッチング部138によるマッチング結果に基づく情報を端末装置22へ提示する。また、例えば、提示部139は、評価部136による評価結果、又は設定部137による設定結果に基づく情報を端末装置23へ提示する。

[0058] <データ構造>

図3、図4は、サーバ装置10が記憶するデータベースのデータ構造を示す図である。なお、図3、図4は一例であり、記載されていないデータを除外するものではない。

[0059] 図3は、求職者DB121のデータ構造を示す図である。図3に示すように、求職者DB121のレコードの各々は、項目「ID」、項目「氏名」、項目「生年月日」、項目「年齢」、項目「住所」、項目「性別」、項目「学歴」、項目「資格」、項目「受講履歴」、項目「勤務条件」、項目「職歴」、項目「勤務に関する情報」、項目「実績に関する情報」、項目「評価の結果」等を含む。

[0060] 項目「ID」は、求職者を識別するためのIDを記憶する。各求職者に異なるIDが付与される。

[0061] 項目「氏名」は、求職者の名前を記憶する。

[0062] 項目「生年月日」は、求職者の生年月日を記憶する。

[0063] 項目「年齢」は、求職者の年齢を記憶する。

[0064] 項目「住所」は、求職者の住所を記憶する。

[0065] 項目「性別」は、求職者の性別を記憶する。

[0066] 項目「学歴」は、求職者の学歴を記憶する。

[0067] 項目「資格」は、求職者が保有している資格を記憶する。

[0068] 項目「受講履歴」は、求職者が受講した研修の履歴を記憶する。研修には、例えば、所定の職種への就職を有利にするための研修が含まれる。例えば

、研修には、AIプログラミング研修等、コンピュータ業界において有効な研修、簿記研修等、会計業務において有効な研修、又は論理的思考研修等、コンサルティング業界において有効な研修等が含まれる。

[0069] 項目「勤務条件」は、求職者が勤務に当たり求める条件を記憶する。勤務条件には、例えば、勤務地、給与、福利厚生、就業形態等が含まれる。就業形態は、例えば、正社員、パート、アルバイト等の契約に関する形態、フルタイム、裁量労働、時差勤務、時短勤務、週3日勤務等の時間に関する形態等である。

[0070] 項目「職歴」は、求職者が過去に所属した就職先についての履歴を記憶する。各職歴には、勤務に関する情報と実績に関する情報が紐づいている。

[0071] 項目「勤務に関する情報」は、求職者の勤務に関する情報を記憶する。勤務に関する情報は、例えば、求職者の出退勤、有給取得、遅刻、早退、欠勤、業務内容に対する評価等の情報を含む。

[0072] 項目「実績に関する情報」は、求職者の実績に関する情報を記憶する。項目「実績に関する情報」は、項目「成果」、項目「動画像データ」、項目「賞罰」等のサブ項目を含む。

[0073] 項目「成果」は、求職者の仕事の成果を表す情報と、努力の成果を表す情報とを記憶する。

[0074] 項目「動画像データ」は、求職者が実施した業務内容を録画した動画像のデータを記憶する。

[0075] 項目「賞罰」は、求職者の賞罰に関する情報を記憶する。賞罰がある場合、賞罰の内容が記載される。

なお、項目「動画像データ」は必須ではない。例えば、雇用主側の情報処理装置で、動画像データから特徴データが抽出されている場合には、抽出された情報が、例えば、項目「成果」に記憶される。

[0076] 項目「評価の結果」は、求職者を評価した結果を記憶する。項目「評価の結果」には、項目「評価」、項目「評価日」等のサブ項目を含む。

[0077] 項目「評価」は、求職者について評価された値を記憶する。評価値として

は、例えば、ランク、点数、金額等が採用される。金額は、求職者を評価した金額であり、求職者の時給、月給、又は年俵に相当する金額が採用される。

[0078] また、評価は、複数の値を含む構成としてもよい。例えば、評価に、金額と、点数とを含めてよい。この場合、能力についての評価として金額を、勤務態度、安全性に対する評価として点数等を評価に含めることができる。また、求人者毎に異なる評価値が算出された場合には、求人者を判別可能にそれぞれの評価値を含んでもよい。

[0079] 項目「評価日」は、評価を行った日付を記憶する。日付の代わりに日時を用いてもよい。

[0080] なお、求職者DB121には、履歴書に関する情報、及び職務経歴書に関する情報が記憶されていても構わない。例えば、記憶部120に履歴書がファイル形式で記憶され、求職者DB121には、履歴書のファイル名が記憶される。また、例えば、記憶部120に職務経歴書がファイル形式で記憶され、求職者DB121には、職務経歴書のファイル名が記憶される。

[0081] 図4は、求人者DB122のデータ構造を示す図である。図4に示すように、求人者DB122のレコードの各々は、項目「ID」、項目「求人者名」、項目「業界」、項目「連絡先」、項目「採用条件」等を含む。

[0082] 項目「ID」は、求人者を識別するためのIDを記憶する。各求人者に異なるIDが付与される。

[0083] 項目「求人者名」は、求人者の名前を記憶する。

[0084] 項目「業界」は、求人者が属する業界を記憶する。

[0085] 項目「連絡先」は、求人者の連絡先を記憶する。連絡先は、例えば、電話番号、メールアドレス、住所等である。

[0086] 項目「採用条件」は、求人者が求職者を採用するための条件を記憶する。採用条件は、例えば、職種、勤務地、給与、就業形態、実務経験3年以上、所定の英語の検定試験の成績が所定値以上、所定の実績があること等である。また、採用条件には、サーバ装置10による評価が所定の閾値以上である

が含まれていてもよい。また、採用条件には、現在、又は過去の職場での勤務態度に対する要望が含まれていてもよい。

[0087] <動作>

以下では、サーバ装置10における処理について図面を参照しながら説明する。

[0088] (求職者の登録処理)

サーバ装置10による求職者の登録処理について説明する。図5は、サーバ装置10による求職者の登録処理の一例を示すフローチャートである。

[0089] まず、ユーザは、端末装置22を操作し、サーバ装置10が展開する求人サイトへアクセスする。

ステップS111において、サーバ装置10は、端末装置22から求人サイトへのアクセス要求を受けると、提示部139により、求人サイトの登録フォームを端末装置22に提示する。

[0090] 図6は、端末装置22のディスプレイに表示される登録フォームの例を表す模式図である。ユーザは、求人サイトへアクセスすると、求人サイトで提供されるサービスを受けられるように、自身を求職者として登録する。

[0091] 具体的には、ユーザは、自身に関する種々の情報、例えば、氏名、住所、生年月日、年齢、性別等を、求人サイトの登録フォームに従って入力していく。登録フォームには、ユーザの職歴に関する情報を、管理システム20から取得することに同意するための同意オブジェクト221が表示されている。自身の情報を管理システム20から取得することに同意する場合、ユーザは、同意オブジェクト221を押下する。なお、同意オブジェクト221の押下に加え、所定のコードの入力を条件としても構わない。情報の取得に同意しない場合、ユーザは、同意オブジェクト221を押下しなくてもよい。この場合、管理システム20からユーザについての情報が取得されない。

[0092] ユーザは、登録フォームへの情報の入力が完了すると、登録フォームに表示される登録オブジェクト222を押下する。登録オブジェクト222が押下されると、端末装置22は、ユーザにより入力された情報をサーバ装置1

0へ送信する。

[0093] なお、登録フォームには、履歴書、又は職務経歴書等のファイルを、サーバ装置10へアップロードするための入力オブジェクトが含まれていてもよい。ユーザは、履歴書、又は職務経歴書の準備がある場合、この入力オブジェクトへ、履歴書ファイル、又は職務経歴書ファイルを入力する。履歴書ファイル、又は職務経歴書ファイルが入力された後に登録オブジェクトが押下されると、履歴書ファイル、又は職務経歴書ファイルは、サーバ装置10へアップロードされる。

[0094] ステップS112において、受信制御部131は、端末装置22から、求職者により入力された登録情報を受信する。受付部133は、受信した登録情報を求職者DB121に記憶する。これにより、ユーザの求職者としての登録が受け付けられる。

[0095] ステップS113において、取得部134は、求職者の情報、すなわち、求職者の勤務に関する情報と実績に関する情報とを管理システム20から取得する。

[0096] 具体的には、取得部134は、求職者からデータ取得についての同意がある場合、送信制御部132に、求職者についての勤務に関する情報と、実績に関する情報とを要求する要求信号を、管理システム20へ送信させる。このとき、要求信号には、例えば、求職者を特定可能な情報と、端末装置22へのアクセスが可能な情報とが含まれている。

[0097] 管理システム20は、要求信号を受信すると、求職者を特定可能な情報に基づき、この求職者の勤務に関する情報と、実績に関する情報とを読み出す。管理システム20は、読み出した勤務に関する情報、及び実績に関する情報を、端末装置22へのアクセスが可能な情報に基づき、端末装置22へ送信する。

[0098] 取得部134は、受信制御部131による受信処理を経て、管理システム20から送信された勤務に関する情報、及び実績に関する情報を取得する。取得部134は、取得した情報を、求職者DB121に記憶する。

[0099] ステップS 1 1 4において、抽出部 1 3 5は、求職者を評価するためのデータを記憶部 1 2 0から抽出する。

具体的には、例えば、評価部 1 3 6が求職者DB 1 2 1に含まれるデータに、予め設定された重みを反映させて評価を算出する場合、抽出部 1 3 5は、求職者DB 1 2 1から求職者を評価するためのデータを抽出する。より具体的には、抽出部 1 3 5は、求職者の勤務に関する情報と、実績に関する情報とを求職者DB 1 2 1から抽出する。

[0100] また、例えば、評価部 1 3 6が求職者DB 1 2 1に含まれるデータに、求人者の要求に基づく重みを反映させて評価を算出する場合、抽出部 1 3 5は、求職者DB 1 2 1、求人者DB 1 2 2から、求職者を評価するためのデータを抽出する。より具体的には、抽出部 1 3 5は、求職者の勤務に関する情報と、実績に関する情報とを求職者DB 1 2 1から抽出し、登録されている求人者についての採用条件を求人者DB 1 2 2から抽出する。

[0101] なお、抽出部 1 3 5は、登録されている全ての求人者についての採用条件を求人者DB 1 2 2から読み出す必要はない。例えば、抽出部 1 3 5は、求職者が就職を希望する蓋然性の高い求人者を選択し、選択した求人者についての採用条件を求人者DB 1 2 2から抽出するようにしてもよい。求職者が就職を希望する蓋然性の高い求人者とは、例えば、求職者が志望している業界に属する求人者であること、求職者DB 1 2 1に記憶される勤務条件と合致する採用条件を提示している求人者等である。

[0102] 抽出部 1 3 5は、実績に関する情報に含まれる動画像データから、実績を判別可能な特徴データを抽出してもよい。

具体的には、抽出部 1 3 5は、特徴データとして手技、栽培種等の特徴を動画像データから抽出する。例えば、動画像データが、実施した手技に関する動画である場合、抽出部 1 3 5は、求職者の手術に関する手技を特徴データとして抽出する。また、例えば、動画像データが、栽培した農作物に関する動画である場合、抽出部 1 3 5は、当該農作物の栽培種を特徴データとして抽出する。また、例えば、動画像データが、調理した料理に関する動画で

ある場合、抽出部135は、携わった料理の種類（例えば、フランス料理、イタリア料理、中華料理等）を特徴データとして抽出する。

[0103] 抽出部135は、例えば、予め学習された抽出モデルを用い、入力された動画像データから特徴データを抽出するようにしてもよい。このとき、抽出モデルは、動画像データを入力とし、実績に関する特徴を正解出力とする学習用データを用いて予め学習されている。

[0104] ステップS115において、評価部136は、登録された求職者を、抽出した情報に基づいて評価する。

具体的には、評価部136は、例えば、求職者DB121から抽出された勤務に関する情報と、実績に関する情報とに、予め設定されている重みをかけ、所定の計算をすることで評価値を算出する。予め設定されている重みが職種毎に設定されている場合、評価部136は、職種毎に適した評価値を算出してもよい。なお、求職者が就職を希望している職種等がある場合、評価部136は、勤務に関する情報と、実績に関する情報とに、その職種に対応する重みをかけ、その職種に適した評価値を算出してもよい。

[0105] また、評価部136は、例えば、求人者DB122から抽出された採用条件等に基づいて重みを算出する。評価部136は、求職者DB121から抽出された勤務に関する情報と、実績に関する情報とに、算出した重みをかけ、所定の計算をすることで、求人者毎に適した評価値を算出する。なお、求職者から指定された業界に属する求人者についての採用条件のみが求人者DB122から抽出された場合、評価部136は、この採用条件に基づいて重みを算出する。そして、評価部136は、算出した重みを用いて求職者の評価値を算出する。

[0106] このとき、評価部136は、動画像データから抽出された特徴データも所定の計算に用いて評価値を算出してもよい。これにより、動画像データから判別される実績も評価の対象となる。

[0107] 評価部136は、求職者についての評価を算出すると、算出した値を求職者DB121に記憶する。また、評価部136は、評価を実施した日付を求

職者DB121に記憶する。

[0108] ステップS116において、設定部137は、評価の結果に基づいて、求職者の損害保険率を設定する。当該損害保険は、求職者が発生させる損害に対する保険である。評価の結果は、求職者の勤務に関する情報を含むため、求職者を求人者が雇入れた場合における安全性の指標と考えることができる。そこで、評価の結果と、損害保険率とが予め対応付けられている。例えば、設定部137は、評価の結果と、損害保険率との対応表を予め作成しておき、当該対応表に基づいて損害賠償保険率を設定する。なお、設定部137は、評価の結果と賞罰とに基づいて、損害保険率を設定する構成としてもよい。この場合、設定部137は、例えば、評価の結果と対応表とに基づいて損害保険率を設定した後で、当該設定した損害保険率を賞罰に応じて修正する構成とすることができる。

[0109] (求人者の登録処理)

サーバ装置10による求人者の登録処理について説明する。図7は、サーバ装置10による求人者の登録処理の一例を示すフローチャートである。評価部136が、求職者DB121に含まれるデータに、求人者の要求に基づく重みを反映させて評価を算出する場合、新たに登録される求人者の要求を反映させた評価を算出する必要がある。図7に示す例では、求人者の登録時に、評価部136が、新たに登録された求人者の要求を反映させた求職者の評価を算出する場合を説明する。

[0110] まず、ユーザは、所定の費用を支払い、サーバ装置10が展開する求人サイトに求人者として登録する。登録の際、ユーザは、社名、属する業界、連絡先、及び採用条件等をサーバ装置10に入力する。このとき、ユーザは、採用条件として、種々の要求を入力してもよい。例えば、ユーザは、優先的に扱う情報として、採用条件への適合度、年齢、まじめな人柄、所定の実績等を設定してもよい。

[0111] ステップS121において、受信制御部131は、求人者により入力された登録情報を受信する。受付部133は、受信した登録情報を求人者DB1

22に記憶する。これにより、ユーザの求人者としての登録が受け付けられる。

[0112] ステップS122において、抽出部135は、求職者を評価するためのデータを記憶部120から抽出する。

具体的には、例えば、抽出部135は、求職者DB121、求人者DB122から、求職者を評価するためのデータを抽出する。より具体的には、抽出部135は、求職者の勤務に関する情報と、実績に関する情報とを求職者DB121から抽出し、登録された求人者についての採用条件を求人者DB122から抽出する。

[0113] なお、抽出部135は、登録されている全ての求職者についての情報を求職者DB121から読み出す必要はない。例えば、抽出部135は、求人者への就職を希望する蓋然性の高い求職者を選択し、選択した求職者についての情報を求職者DB121から抽出するようにしてもよい。求人者への就職を希望する蓋然性の高い求職者とは、例えば、求人者が属する業界への就職を志望している求職者であること、求人者DB122に記憶される採用条件と合致する勤務条件を提示している求職者等である。

[0114] ステップS123において、評価部136は、抽出した情報に基づいて求職者を評価する。

具体的には、評価部136は、例えば、求人者DB122から抽出された採用条件等に基づき、求職者に対する重みを算出する。評価部136は、求職者DB121から抽出された勤務に関する情報と、実績に関する情報とに、算出した重みをかけ、所定の計算をすることで、求人者に適した評価値を算出する。

[0115] 評価部136は、求職者についての評価を算出すると、算出した値を求職者DB121に記憶する。また、評価部136は、評価を実施した日付を求職者DB121に記憶する。

[0116] ステップS124において、抽出部135は、評価を算出していない求職者が残っているか否かを判断する。求職者が残っていない場合（ステップS

124のNo)、制御部130は、処理を終了させる。求職者が残っている場合(ステップS124のYes)、抽出部135は、ステップS122からの処理を繰り返す。

なお、ステップS121で求人者の登録を受け付けた後、ステップS122の処理の前に、取得部134が管理システム20から求職者の情報を取得してもよい。

[0117] (提示処理)

サーバ装置10による求人者、又は求職者への提示処理について説明する。図8は、サーバ装置10による求人者、又は求職者への提示処理の一例を示すフローチャートである。

[0118] まず、求人者は、端末装置23を操作し、求職者の提示をサーバ装置10に要求する。端末装置23は、求職者の提示を要求する旨の要求信号をサーバ装置10へ送信する。このとき、要求信号には、例えば、求人者を特定可能な情報と、端末装置23へのアクセスが可能な情報とが含まれている。

[0119] ステップS131において、受信制御部131は、端末装置23から、要求信号を受信する。受付部133は、受信した要求信号を受け付ける。

[0120] ステップS132において、提示部139は、評価の高い複数の求職者を端末装置23に提示する。

具体的には、例えば、提示部139は、求人者の情報に基づき、高い評価が付された求職者についての情報を求職者DB121から読み出す。高い評価が付された求職者は、例えば、評価値が所定値より高い求職者、評価値が高い上位数人の求職者等である。求職者を選出するための評価値の基準は、求人者の入力により操作可能としてもよい。提示部139は、読み出した求職者についての情報を端末装置23に提示する。

[0121] 図9は、求職者が提示された端末装置23の表示例を表す模式図である。図9では、求人者「A株式会社」に対し、評価値80が付された「佐藤太郎」、評価値75が付された「鈴木次郎」、評価値74が付された「山田三郎」がリスト表示されている。このとき、各求職者は、求人者により選択可能

に表示されている。

求人者は、表示される求職者のうち、気になる求職者を選択し、選択した求職者の詳細情報を確認する。例えば、求人者は、評価値が「80」と最も高い「佐藤太郎」を選択し、佐藤太郎の詳細情報を確認する。

[0122] 図10は、求人者により選択された求職者の詳細情報が提示された際の端末装置23の表示例を表す模式図である。図10では、求職者DB121に記憶されている求職者「佐藤太郎」の詳細情報が表示されている。図10に示される詳細情報には、求職者「佐藤太郎」の個人情報と、職歴1に関する情報とが記載されている。職歴1に関する情報は、求職者DB121に記憶される項目「職歴」、項目「勤務に関する情報」、項目「実績に関する情報」等の情報に基づいて表示される。

[0123] 図10に示される職歴1に関する情報には、「企業名」、「在席期間」、「勤務情報」、及び「実績情報」が記載されている。項目「勤務情報」には、求職者DB121に記憶されている勤務に関する情報に基づく情報が記載される。図10に示される例では、項目「勤務情報」のサブ項目として「勤務態度」、「姿勢」、「協調性」が設定されている。各サブ項目の表示は、例えば、勤務に関する情報に基づき、「素晴らしい」、「良好」、「普通」、「不良」が設定される。

[0124] 項目「実績情報」には、求職者DB121に記憶されている実績に関する情報に基づく情報が記載される。本項目には、例えば、求職者の仕事の成果、求職者の努力の成果等を表す情報が記載される。仕事の成果を表す情報には、例えば、表彰に関する情報、締結した契約に関する情報、業績を拡大させた功績に関する情報、売上向上に対する貢献に関する情報、新規事業を成功させたことに関する情報、携わったプロジェクト等が含まれる。努力の成果を表す情報には、論文の発行、資格の取得、受講した研修講座等の情報が含まれる。

[0125] なお、求人者からの提示要求の受け付けに応じ、抽出部135が求職者を評価するためのデータを記憶部120から抽出し、評価部136が抽出した

情報に基づいて求職者を評価してもよい。また、求人者からの提示要求の受け付けに応じ、抽出部135による抽出処理の前に、取得部134が、求職者の情報を管理システム20から取得してもよい。

[0126] 次に求職者の処理について説明する。求職者は、端末装置22を操作し、求人者の提示をサーバ装置10に要求する。端末装置22は、求人者の提示を要求する旨の要求信号をサーバ装置10へ送信する。このとき、要求信号には、例えば、求職者を特定可能な情報と、端末装置22へのアクセスが可能な情報とが含まれている。

[0127] ステップS131において、受信制御部131は、端末装置22から、要求信号を受信する。受付部133は、受信した要求信号を受け付ける。

[0128] ステップS132において、提示部139は、求職者に対して高い評価を付した求人者を端末装置22に提示する。

具体的には、例えば、抽出部135は、求職者の情報に基づき、求職者に対して高い評価を付した求人者を求職者DB121に基づいて特定する。高い評価を付した求人者は、例えば、評価値が所定値より高い求人者、評価値が高い上位数社の求人者等である。提示部139は、特定した求人者についての情報を求人者DB122から読み出す。求人者を選出するための評価値の基準は、求職者の入力により操作可能としてもよい。提示部139は、読み出した求人者についての情報を端末装置22に提示する。

[0129] 図11は、求人者が提示された端末装置22の表示例を表す模式図である。図11では、求職者「BBBB」に対し、評価値としての時給1,900円が付された「A株式会社」、時給1,800円が付された「C株式会社」、時給1,750円が付された「D株式会社」がリスト表示されている。このとき、各求人者は、求職者により選択可能に表示されている。

求職者は、表示される求人者のうち、気になる求人者を選択し、選択した求人者の詳細情報を確認する。例えば、求職者は、時給が1,900円と最も高い「A株式会社」を選択し、A株式会社の詳細情報を確認する。

[0130] 図12は、求職者により選択された求人者の詳細情報が提示された際の端

末装置 22 の表示例を表す模式図である。図 12 では、求人者 DB 122 に記憶されている求人者「A 株式会社」の詳細情報が表示されている。図 12 に示される詳細情報には、求人者「A 株式会社」の固有情報と、採用条件に関する情報が記載されている。採用条件に関する情報は、求人者 DB 122 に記憶される項目「採用条件」の情報に基づいて表示される。

[0131] なお、求職者からの提示要求の受け付けに応じ、抽出部 135 が求職者を評価するためのデータを記憶部 120 から抽出し、評価部 136 が抽出した情報に基づいて求職者を評価してもよい。また、求職者からの提示要求の受け付けに応じ、抽出部 135 による抽出処理の前に、取得部 134 が、求職者の情報を管理システム 20 から取得してもよい。

[0132] (マッチング処理)

サーバ装置 10 による求職者と求人者とのマッチング処理について説明する。図 13 は、サーバ装置 10 によるマッチング処理の一例を示すフローチャートである。

[0133] まず、求職者は、端末装置 22 を操作し、求人者とのマッチングをサーバ装置 10 に要求する。端末装置 22 は、マッチングを要求する旨の要求信号をサーバ装置 10 へ送信する。このとき、要求信号には、例えば、求職者を特定可能な情報と、端末装置 22 へのアクセスが可能な情報が含まれている。

[0134] ステップ S141 において、受信制御部 131 は、端末装置 22 から、要求信号を受信する。受付部 133 は、受信した要求信号を受け付ける。

[0135] ステップ S142 において、抽出部 135 は、求職者に対して求人者をマッチングするためのデータを記憶部 120 から抽出する。

具体的には、例えば、抽出部 135 は、マッチング要求を出した求職者についての情報を求職者 DB 121 から抽出し、求人者についての情報を求人者 DB 122 から抽出する。

[0136] ステップ S143 において、マッチング部 138 は、マッチング要求を出した求職者の要望に沿った求人者をマッチングする。

具体的には、例えば、マッチング部138は、マッチング要求を出した求職者について求職者DB121から読み出した情報と、求人者について求人者DB122から読み出した情報とが一致又は類似するか否かに基づき、求職者の要望に沿った求人者を選択する。例えば、マッチング部138は、職種（業界）が一致又は類似しているか、勤務地が一致又は類似しているか、給与の額が希望の額に達しているか、休暇が取れるか等の複数の項目のうち所定数以上満たす求人者を選択する。

[0137] ステップS144において、提示部139は、マッチング結果を端末装置22に提示する。

具体的には、例えば、提示部139は、マッチング率の高い順に求人者を提示する。マッチング率は、例えば、採用情報に含まれる情報と、求職者が入力した情報との一致又は類似が多い場合に高くなる。

図14は、求職者に対してマッチングされた求人者の表示例を表す模式図である。図14では、求職者「BBBB」に対してマッチングされた求人者「A株式会社」、「B株式会社」、「C株式会社」がリスト表示されている。図14に示される例では、求人者名の隣に採用条件が記載されている。また、図14に示される例では、求人者毎に詳細オブジェクト223が配置されている。提示部139は、詳細オブジェクト223が押下されると、求人者についての詳細な情報を提示する。

[0138] なお、ステップS141で求職者からのマッチング要求を受け付けた後、ステップS142の処理の前に、取得部134が、求職者の情報を管理システム20から取得してもよい。

[0139] （更新処理）

サーバ装置10による評価の更新処理について説明する。図15は、サーバ装置10による評価の更新処理の一例を示すフローチャートである。

[0140] まず、求職者は、スキル向上に関する経験を積むと、その旨を端末装置22に入力する。スキル向上に関する経験を積むことは、例えば、所定の研修を受講すること、所定のテストで高得点を取ること、所定の資格を取得する

こと等を表す。端末装置 22 は、スキル向上に関する経験を積んだ旨を端末装置 22 に入力する。端末装置 22 は、入力された情報をサーバ装置 10 へ送信する。

[0141] ステップ S 151 において、受信制御部 131 は、端末装置 22 から、スキル向上に関する情報を受信する。受付部 133 は、受信したスキル向上に関する情報を受け付ける。受付部 133 は、スキル向上に関する情報を受け付けると、受け付けた情報を求職者 DB 121 に記憶する。なお、スキル向上に関する情報は、求職者から入力される場合に限定されず、管理システム 20 から自動的にサーバ装置 10 へ通知されてもよいし、又は連携している他の研修サービスから通知されてもよい。

[0142] スキル向上に関する情報を端末装置 22 に入力すると、求職者は、端末装置 22 を操作し、自身の再評価をサーバ装置 10 に要求する。端末装置 22 は、求職者の再評価を要求する旨の要求信号をサーバ装置 10 へ送信する。このとき、要求信号には、例えば、求職者を特定可能な情報が含まれている。

[0143] ステップ S 152 において、受信制御部 131 は、端末装置 22 から、要求信号を受信する。受付部 133 は、受信した要求信号を受け付ける。

[0144] ステップ S 153 において、抽出部 135 は、求職者を評価するためのデータを記憶部 120 から抽出する。このとき、抽出部 135 は、求職者 DB 121 に新たに記憶された、スキル向上に関する情報も抽出する。

[0145] ステップ S 154 において、評価部 136 は、抽出した情報に基づき、再評価を要求した求職者を再評価する。このとき、評価部 136 は、スキル向上に関する情報を加味して求職者を再評価する。研修の受講等により求職者のスキルが向上するため、求職者の評価は高まる。

なお、評価部 136 は、スキル向上に関する情報に対応する値を算出し、算出した値を既存の評価値に加算するようにしてもよい。

[0146] 以上説明したように、本開示に係るサーバ装置 10 では、受付部 133 が、第 1 者の登録を受け付ける。取得部 134 は、第 1 者（求職者）の雇用主

側から入力された、第1者の過去の勤務に関する情報、及び前記第1者の過去の実績に関する情報を取得する。評価部136は、取得した情報に基づいて、第1者を評価する。そして、提示部139は、評価の結果を提示するようにしている。これにより、サーバ装置10は、求職者を、第1者の雇用主側から入力された情報に基づいて評価することが可能となる。つまり、求職者は登録の際に自身の情報を入力しなくても、勤務に関する情報、及び実績に関する情報が反映され、求人者へ評価結果が自動的に提示されるようになる。

[0147] したがって、本実施形態によれば、人材を見極める際の求人者の負担を軽減させることができる。

[0148] また、本実施形態では、評価部136は、取得した情報に職種に応じた重みをかけ、第1者の評価を算出するようにしている。これにより、サーバ装置10は、求職者に対し、職種毎に適した評価値を算出することが可能となる。

[0149] また、本実施形態では、評価部136は、取得した情報に、求人者の要求に応じた重みをかけ、第1者の評価を算出するようにしている。これにより、サーバ装置10は、求職者に対し、求人者毎に適した評価値を算出することが可能となる。

[0150] また、本実施形態では、評価部136は、求人者のうち所定の求人者の要求に応じた重みを、取得した情報にかけ、第1者の評価を算出するようにしている。これにより、サーバ装置10は、全ての求人者でなく、例えば、就職先として志望する求人者に適した評価値を算出することが可能となる。

[0151] また、本実施形態では、受付部133は、複数の第1者の登録を受け付ける。取得部134は、複数の第1者の情報を求職者DB121から取得する。そして、評価部136は、複数の第1者について取得した情報を比較して第1者を評価するようにしている。これにより、サーバ装置10は、求人者に対し、求人者が理解しやすい態様で求職者を提示することが可能となる。

[0152] また、本実施形態では、受付部133は、求人者の登録を受け付ける。そ

して、評価部 136 は、取得した情報に、登録を受け付けた求人者の要求に応じた重みをかけ、第 1 者の評価を算出するようにしている。これにより、サーバ装置 10 は、新たに登録された求人者に適した評価値を算出することが可能となる。

[0153] また、本実施形態では、受付部 133 は、スキル向上に関する情報、例えば、研修等を受講したことを表す情報を受け付ける。そして、評価部 136 は、スキル向上に関する情報を加味して第 1 者を再評価するようにしている。これにより、サーバ装置 10 は、求職者のスキル向上に応じ、求職者の評価を向上させることが可能となる。

[0154] また、本実施形態では、取得部 134 は、登録を受け付けた第 1 者の同意に応じ、第 1 者の過去の勤務に関する情報、及び第 1 者の過去の実績に関する情報を取得するようにしている。これにより、求職者の同意がなければ、管理システム 20 から求職者の情報を取得することができず、求職者のセキュリティが守られることになる。

[0155] また、本実施形態では、評価部 136 は、評価の結果として、指標値を出力するようにしている。これにより、サーバ装置 10 は、求人者が理解しやすい値で、求職者の評価を求人者へ提示することが可能となる。

[0156] また、本実施形態では、評価部 136 は、評価の結果として、金額を出力するようにしている。これにより、サーバ装置 10 は、求職者を採用した際のコストを求人者に提示可能となる。そして、求人者は、求職者を採用するメリットと、コストとを考慮しながら求職者の採用を決めることが可能となる。また、サーバ装置 10 は、求職者に対し、採用された際の給与の目安を提示可能となる。このため、求職者は、自身を高く評価してくれる求人者を容易に見つけることが可能となる。

[0157] また、本実施形態では、設定部 137 は、評価の結果に基づいて、第 1 者の損害保険率を設定するようにしている。これにより、求人者は、損害保険率も考慮しながら求職者の採用を決めることが可能となる。

[0158] また、本実施形態では、受付部 133 は、求人者の登録を受け付ける。受

付部 1 3 3 は、第 1 者からマッチング要求を受け付ける。マッチング部 1 3 8 は、マッチング要求を送信した第 1 者について取得した情報と、登録を受け付けた求人者の要求とに基づき、この第 1 者と好相性の求人者を選択する。そして、提示部 1 3 9 は、マッチングの結果を第 1 者に提示するようにしている。これにより、サーバ装置 1 0 は、求職者に対するお勧めの求人者を求職者へ提示することが可能となる。

[0159] 以上、開示に係る実施形態について説明したが、これらはその他の様々な形態で実施することが可能であり、種々の省略、置換及び変更を行なって実施することができる。これらの実施形態及び変形例ならびに省略、置換及び変更を行なったものは、特許請求の範囲の技術的範囲とその均等の範囲に含まれる。

[0160] なお、本実施形態は、上記開示の実施形態に限定されない。例えば、管理システム 2 0、端末装置 2 2、及び端末装置 2 3 が外部装置として構成したがこれに限定されるものではない。管理システム 2 0 の全部若しくは一部の DB サーバ 2 1、端末装置 2 2、及び端末装置 2 3 のいずれか又は全てを、サーバ装置 1 0 と同一の装置に構成してもよい。

[0161] また、上記実施形態では、評価部 1 3 6 は、求職者を評価する際、この求職者についての情報に基づいて求職者を評価する場合を例に説明したが、上記実施形態は、評価部 1 3 6 が、複数の求職者間の情報を比較して求職者を評価するようにしてもよい。具体的には、例えば、評価部 1 3 6 は、現在登録されている求職者全て、志望する職種が一致する求職者、又は勤務条件が類似する求職者の情報を求職者 DB 1 2 1 から抽出する。評価部 1 3 6 は、例えば、複数の求職者の各々について評価した後で、複数の求職者間での評価の結果の偏差値を算出する等の手法により、相対的に求職者を評価する。また、評価部 1 3 6 は、抽出した複数の求職者の情報に基づき、求職者の評価値を算出してもよい。このとき、例えば、評価部 1 3 6 は、複数の求職者間で有している資格、受講した研修、過去の勤務態度、達成した成果等を比較して評価値を算出する。

- [0162] また、上記実施形態では、評価部 136 が数式を用いて求職者の評価値を計算する場合を説明したが、評価部 136 は、モデル学習プログラムに従って機械学習モデルに機械学習を行わせることで生成されるモデルを利用して評価値を出力してもよい。このとき、学習用データは、例えば、求職者のデータを入力とし、その入力に対する評価を正解出力データとする。
- [0163] また、上記実施形態では、マッチング部 138 が、マッチング要求を出した求職者について求職者 DB 121 に記憶されている情報と、採用情報に含まれている情報とが一致又は類似する求人者を選択する場合を説明したが、マッチング部 138 は、モデル学習プログラムに従って機械学習モデルに機械学習を行わせることで生成されるモデルを利用し、求職者に対して相性の良い求人者を出力してもよい。
- [0164] また、上記実施形態では、求職支援を行う場合について説明したが、これに限定されるものではない。人（自然人又は法人）を探している場合に応用することができる。自然人を探しているものとして、例えば、お見合い、スポーツチーム、バンドメンバー等のマッチングに適用することができる。また、法人を探しているものとして、例えば、生産者と卸売業者、建設業者、システム開発受託、土業等のマッチングに適用することができる。
- [0165] また、上記実施形態では、サーバ装置 10 は、求職者の登録を受け付ける際に、自動面接を行う自動面接処理部（図示しない）を含めることができる。自動面接処理部は、チャットボット、音声対話システム等を用いて、求職者の面接を行う。自動面接処理部は、求職者が、予め設定された面接評価基準を満たすかを評価する。評価は、求職者により入力された音声、動画等に基づいて、点数や、面接評価基準の各項目の点数若しくはランク等により行う。この自動面接の点数を採用条件に設定しておくことにより、求人者が求める求職者を探しやすくなると共に、求職者が当該自動面接の結果を参照することにより、求職者のスキルアップ等を図ることができるため、適切な就職支援を行うことができる。
- [0166] <付記>

以上の各実施形態で説明した事項を、以下に付記する。

[0167] (付記1)

プロセッサ11と、メモリ12とを備えるコンピュータに実行させるためのプログラムであって、プログラムは、プロセッサに、第1者の登録を受け付けるステップ(ステップS112)と、第1者の雇用主側から入力された、第1者の過去の勤務に関する情報、及び第1者の過去の実績に関する情報を取得するステップ(ステップS113)と、取得した情報に基づいて、第1者を評価するステップ(ステップS115)と、評価の結果を提示するステップ(ステップS116)とを実行させるプログラム。

[0168] (付記2)

評価するステップにおいて、取得した情報に職種に応じた重みをかけ、第1者の評価を算出する、(付記1)に記載のプログラム。

[0169] (付記3)

評価するステップにおいて、取得した情報に、求人者の要求に応じた重みをかけ、第1者の評価を算出する、(付記1)に記載のプログラム。

[0170] (付記4)

評価するステップにおいて、求人者のうち所定の求人者の要求に応じた重みを、取得した情報にかけ、第1者の評価を算出する、(付記3)に記載のプログラム。

[0171] (付記5)

受け付けるステップにおいて、複数の第1者の登録を受け付け、取得するステップにおいて、複数の第1者の情報を取得し、評価するステップにおいて、複数の第1者について取得した情報を比較して第1者を評価する、(付記1)乃至(付記4)のいずれか1つに記載のプログラム。

[0172] (付記6)

求人者の登録を受け付けるステップ(ステップS121)を、プロセッサに実行させ、

評価するステップにおいて、取得した情報に、登録を受け付けた求人者の

要求に応じた重みをかけ、第1者の評価を算出する（ステップS 1 2 3）、
（付記1）に記載のプログラム。

[0173] （付記7）

スキル向上に関する情報を受け付けるステップ（ステップS 1 5 1）と、
スキル向上に関する情報を加味して第1者を再評価するステップ（ステップ
S 1 5 4）とをプロセッサに実行させる（付記1）乃至（付記6）のいずれ
か1つに記載のプログラム。

[0174] （付記8）

取得するステップにおいて、登録を受け付けた第1者の同意に応じ、第1
者の過去の勤務に関する情報、及び第1者の過去の実績に関する情報を取得
する、（付記1）乃至（付記7）のいずれか1つに記載のプログラム。

[0175] （付記9）

評価するステップにおいて、評価の結果として、指標値を出力する、（付
記1）乃至（付記8）のいずれか1つに記載のプログラム。

[0176] （付記10）

評価するステップにおいて、評価の結果として、金額を出力する、（付記
1）乃至（付記8）のいずれか1つに記載のプログラム。

[0177] （付記11）

評価の結果に基づいて、第1者の損害保険率を設定するステップ（ステッ
プS 1 1 6）をプロセッサに実行させる、（付記1）乃至（付記10）のい
ずれか1つに記載のプログラム。

[0178] （付記12）

求人者の登録を受け付けるステップと、第1者から処理の要求を受け付け
るステップ（ステップS 1 4 1）と、処理を要求した第1者について取得し
た情報と、登録を受け付けた求人者の要求とに基づき、処理を要求した第1
者と好相性の求人者を選択するステップ（ステップS 1 4 3）と、選択の結
果を提示するステップ（ステップS 1 4 4）とをプロセッサに実行させる、
（付記1）乃至（付記11）のいずれか1つに記載のプログラム。

[0179] (付記 1 3)

プロセッサと、メモリとを備えるコンピュータが実行する方法であって、第 1 者の登録を受け付け、第 1 者の雇用主側から入力された、第 1 者の過去の勤務に関する情報、及び第 1 者の過去の実績に関する情報を取得し、取得した情報に基づいて、第 1 者を評価し、評価の結果を提示する、方法。

[0180] (付記 1 4)

プロセッサと、メモリとを備える情報処理装置であって、プロセッサに、第 1 者の登録を受け付けるステップと、第 1 者の雇用主側から入力された、第 1 者の過去の勤務に関する情報、及び第 1 者の過去の実績に関する情報を取得するステップと、取得した情報に基づいて、第 1 者を評価するステップと、評価の結果を提示するステップとを実行させる情報処理装置。

[0181] (付記 1 5)

第 1 者の登録を受け付ける手段と、第 1 者の雇用主側から入力された、第 1 者の過去の勤務に関する情報、及び第 1 者の過去の実績に関する情報を取得する手段と、取得した情報に基づいて、第 1 者を評価する手段と、評価の結果を提示する手段とを具備するシステム。

符号の説明

[0182] 1 …情報処理システム

1 0 …サーバ装置

1 1 …プロセッサ

1 1 0 …通信部

1 2 …メモリ

1 2 0 …記憶部

1 3 …ストレージ

1 3 0 …制御部

1 3 1 …受信制御部

1 3 2 …送信制御部

1 3 3 …受付部

- 1 3 4 …取得部
- 1 3 5 …抽出部
- 1 3 6 …評価部
- 1 3 7 …設定部
- 1 3 8 …マッチング部
- 1 3 9 …提示部
- 2 0 …管理システム
- 2 1 …D Bサーバ
- 2 2 …端末装置
 - 2 2 1 …同意オブジェクト
 - 2 2 2 …登録オブジェクト
 - 2 2 3 …詳細オブジェクト
- 2 3 …端末装置

請求の範囲

- [請求項1] プロセッサと、メモリとを備えるコンピュータに実行させるためのプログラムであって、前記プログラムは、前記プロセッサに、
第1者の登録を受け付けるステップと、
前記第1者の雇用主側から入力された、前記第1者の過去の勤務に関する情報、及び前記第1者の過去の実績に関する情報を取得するステップと、
前記取得した情報に基づいて、前記第1者を評価するステップと、
前記評価の結果を提示するステップと
を実行させるプログラム。
- [請求項2] 前記評価するステップにおいて、前記取得した情報に職種に応じた重みをかけ、前記第1者の評価を算出する、
請求項1記載のプログラム。
- [請求項3] 前記評価するステップにおいて、前記取得した情報に、求人者の要求に応じた重みをかけ、前記第1者の評価を算出する、
請求項1記載のプログラム。
- [請求項4] 前記評価するステップにおいて、求人者のうち所定の求人者の要求に応じた重みを、前記取得した情報にかけ、前記第1者の評価を算出する、
請求項3記載のプログラム。
- [請求項5] 前記受け付けるステップにおいて、複数の第1者の登録を受け付け、
前記取得するステップにおいて、前記複数の第1者の情報を取得し、
前記評価するステップにおいて、前記複数の第1者について取得した情報を比較して前記第1者を評価する、
請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載のプログラム。
- [請求項6] 求人者の登録を受け付けるステップを、前記プロセッサに実行させ

前記評価するステップにおいて、前記取得した情報に、前記登録を受け付けた求人者の要求に応じた重みをかけ、前記第1者の評価を算出する、
請求項1記載のプログラム。

[請求項7] スキル向上に関する情報を受け付けるステップと、
前記スキル向上に関する情報を加味して前記第1者を再評価するステップと
を前記プロセッサに実行させる請求項1乃至請求項6のいずれか1項に記載のプログラム。

[請求項8] 前記取得するステップにおいて、前記登録を受け付けた第1者の同意に応じ、前記第1者の過去の勤務に関する情報、及び前記第1者の過去の実績に関する情報を取得する、請求項1乃至請求項7のいずれか1項に記載のプログラム。

[請求項9] 前記評価するステップにおいて、前記評価の結果として、指標値を出力する、請求項1乃至請求項8のいずれか1項に記載のプログラム。
。

[請求項10] 前記評価するステップにおいて、前記評価の結果として、金額を出力する、請求項1乃至請求項8のいずれか1項に記載のプログラム。

[請求項11] 前記評価の結果に基づいて、前記第1者の損害保険率を設定するステップを前記プロセッサに実行させる、請求項1乃至請求項10のいずれか1項に記載のプログラム。

[請求項12] 求人者の登録を受け付けるステップと、
第1者から処理の要求を受け付けるステップと、
前記処理を要求した第1者について取得した情報と、前記登録を受け付けた求人者の要求とに基づき、前記処理を要求した第1者と好相性の求人者を選択するステップと、
前記選択の結果を提示するステップと

を前記プロセッサに実行させる、請求項 1 乃至請求項 11 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

[請求項13] プロセッサと、メモリとを備えるコンピュータが実行する方法であって、

第 1 者の登録を受け付け、

前記第 1 者の雇用主側から入力された、前記第 1 者の過去の勤務に関する情報、及び前記第 1 者の過去の実績に関する情報を取得し、

前記取得した情報に基づいて、前記第 1 者を評価し、

前記評価の結果を提示する、方法。

[請求項14] プロセッサと、メモリとを備える情報処理装置であって、前記プロセッサに、

第 1 者の登録を受け付けるステップと、

前記第 1 者の雇用主側から入力された、前記第 1 者の過去の勤務に関する情報、及び前記第 1 者の過去の実績に関する情報を取得するステップと、

前記取得した情報に基づいて、前記第 1 者を評価するステップと、

前記評価の結果を提示するステップと

を実行させる情報処理装置。

[請求項15] 第 1 者の登録を受け付ける手段と、

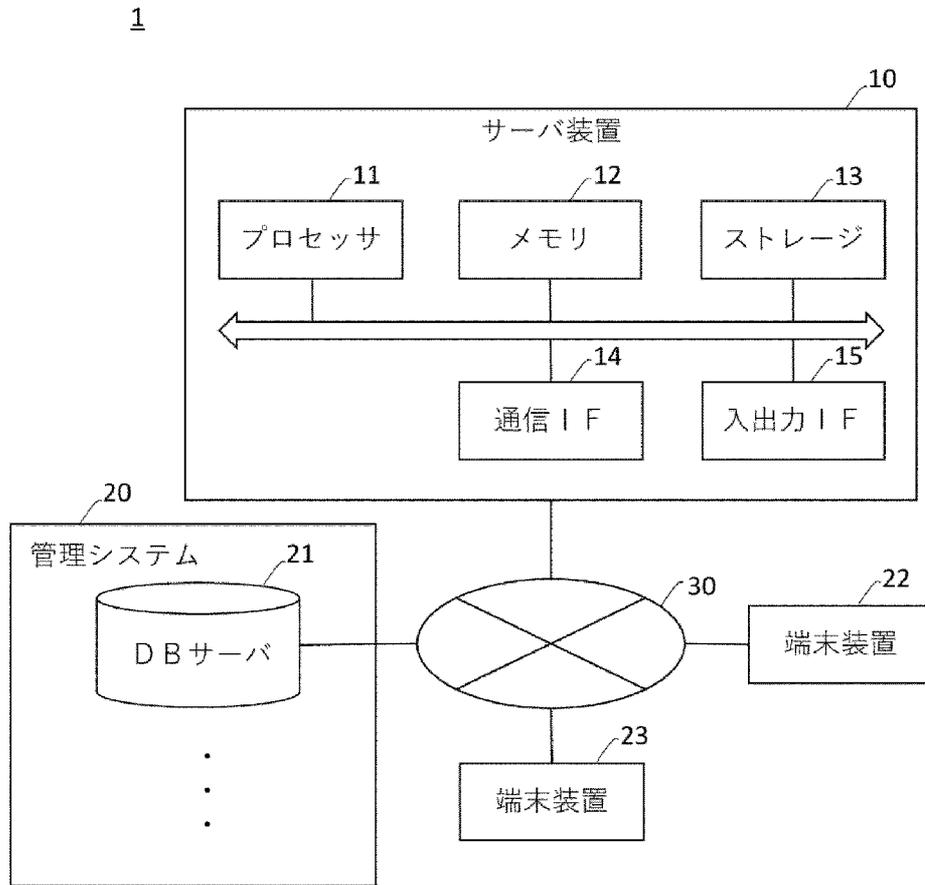
前記第 1 者の雇用主側から入力された、前記第 1 者の過去の勤務に関する情報、及び前記第 1 者の過去の実績に関する情報を取得する手段と、

前記取得した情報に基づいて、前記第 1 者を評価する手段と、

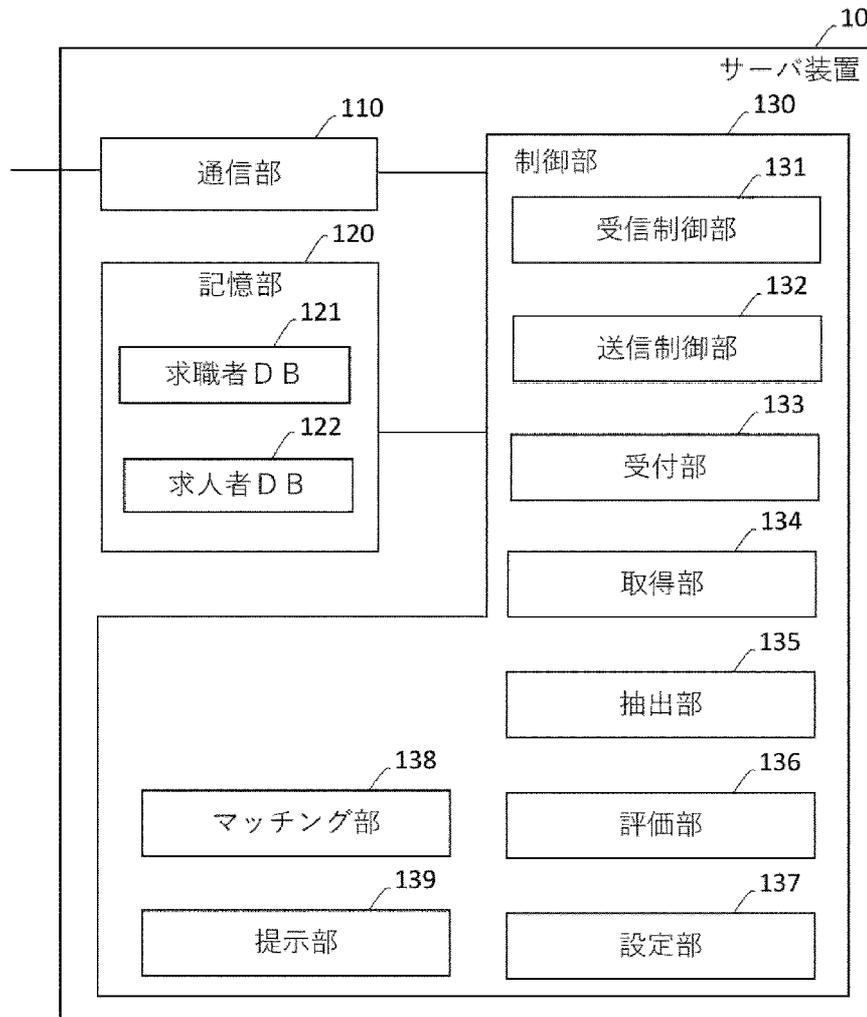
前記評価の結果を提示する手段と

を具備するシステム。

[図1]



[図2]

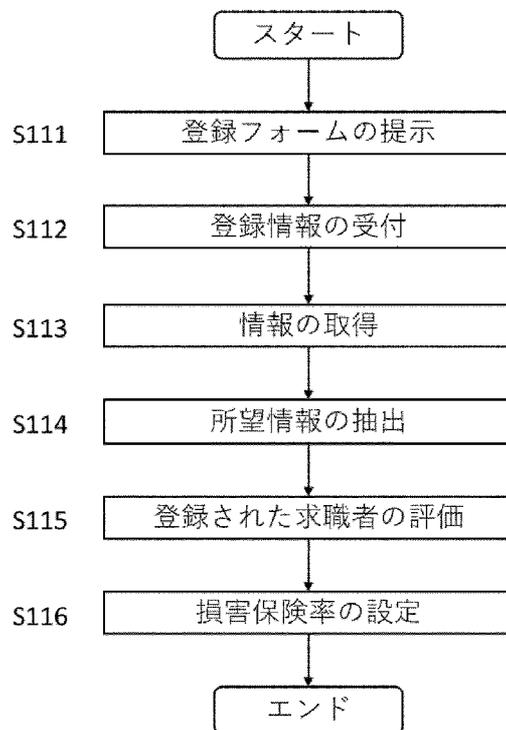


[図4]

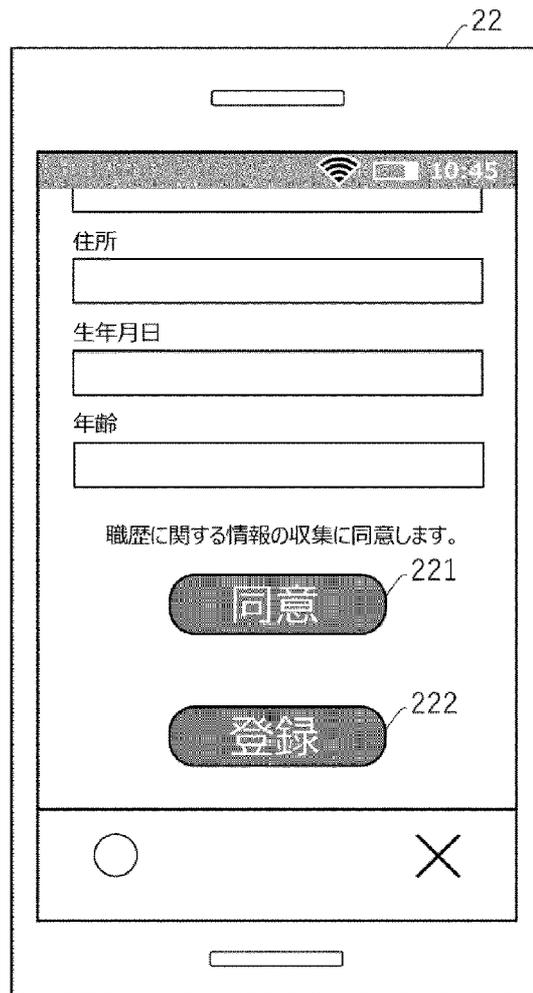
122

求人者DB				
ID	求人者名	業界	連絡先	採用条件
#0001	A株式会社	IT	03-xxxx-xxxx	採用条件1
#0002	B株式会社	飲食	03-yyyy-yyyy	採用条件2
...

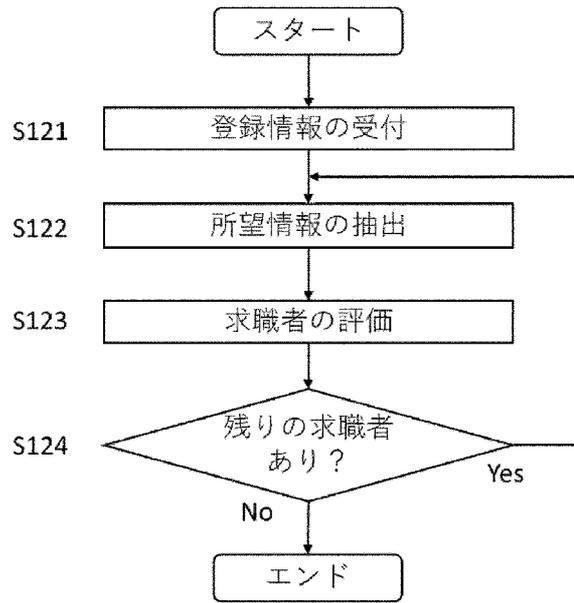
[図5]



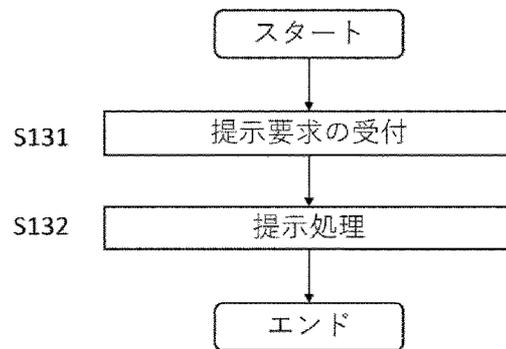
[図6]



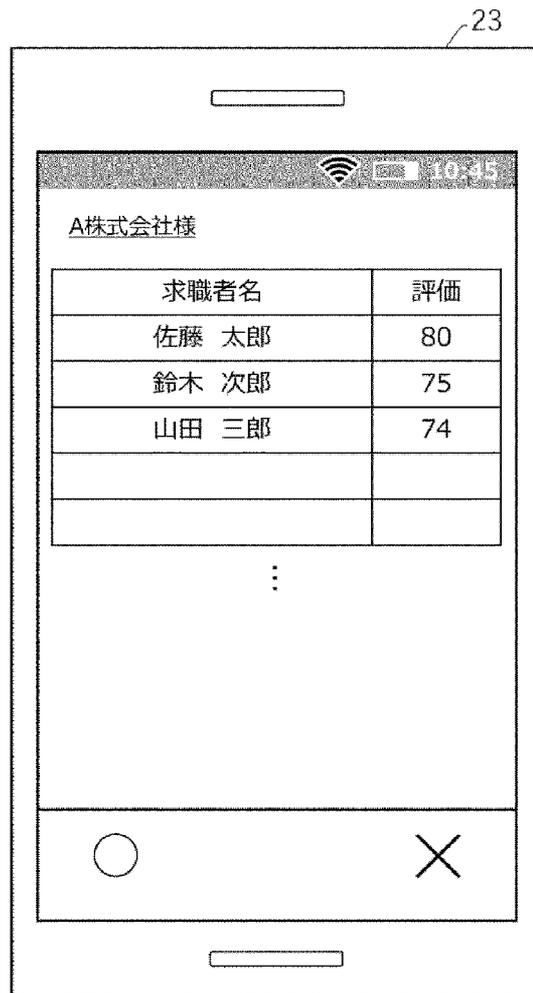
[図7]



[図8]



[図9]

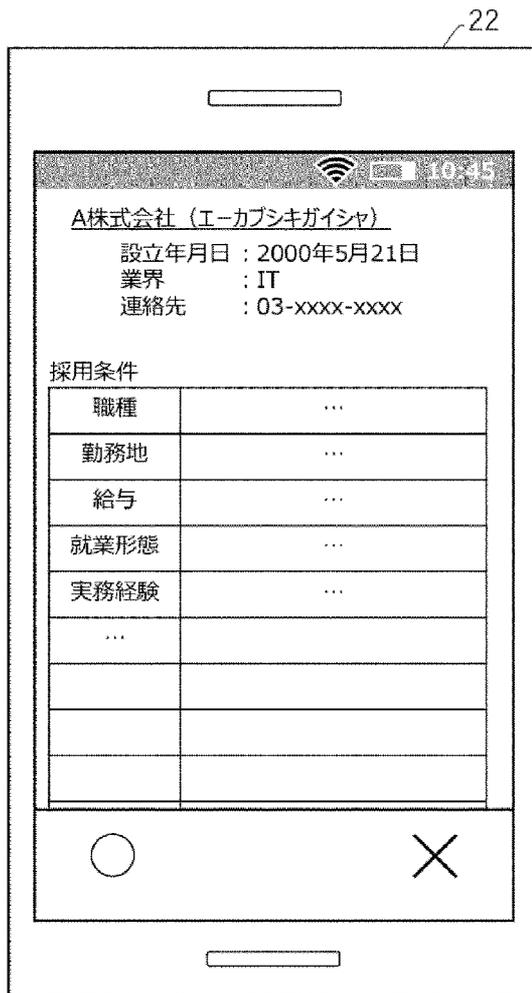


[図10]

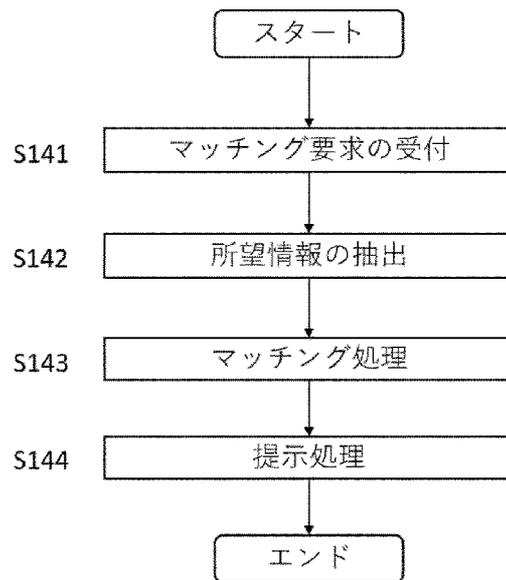
23

佐藤 太郎 (サトウ タロウ)	
生年月日 : 2000年5月21日	
年齢 : 20歳	
住所 : 東京都〇〇〇	
性別 : 男	
職歴 1	
企業名	BBBB株式会社
在席期間	20190401~現在
勤務情報	勤務態度
	姿勢
	協調性
	...
実績情報	

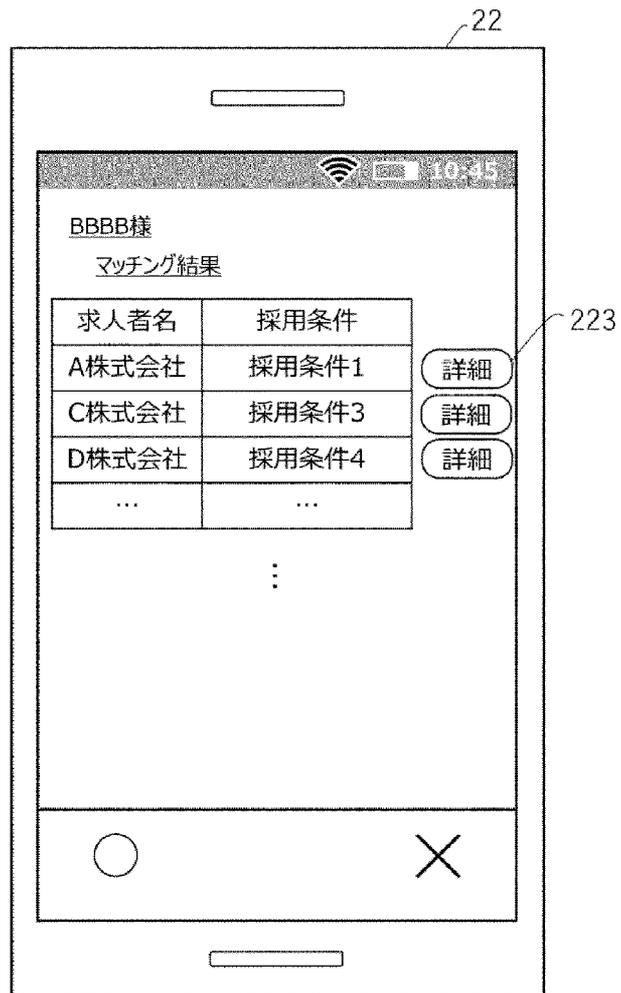
[図12]



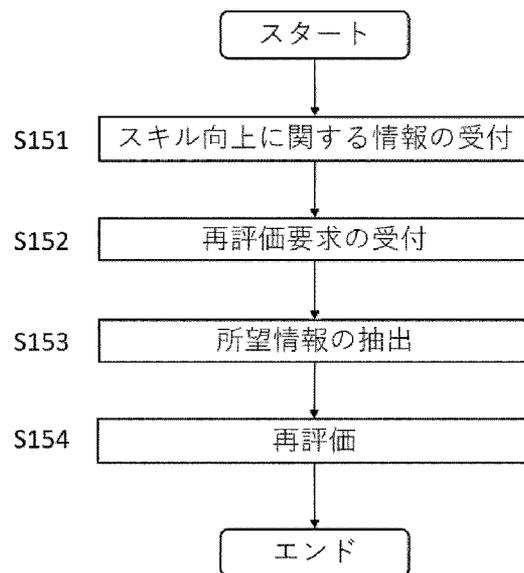
[図13]



[図14]



[図15]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/IB2021/059490

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
<i>G06Q 10/10</i> (2012.01)i FI: G06Q10/10 322		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) G06Q10/10		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Published examined utility model applications of Japan 1922-1996 Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2022 Registered utility model specifications of Japan 1996-2022 Published registered utility model applications of Japan 1994-2022		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X Y A	JP 2018-173673 A (HR SOLUTIONS CORP.) 08 November 2018 (2018-11-08) paragraphs [0027], [0028], [0034], [0035], [0042], [0043], [0053], [0063]-[0066]	1, 5, 7-9, 13-15 2-4, 6, 10, 12 11
Y	JP 8-212233 A (HITACHI, LTD.) 20 August 1996 (1996-08-20) paragraphs [0066]-[0067]	2-4, 6, 10, 12
Y	JP 2019-185374 A (BEEIGHT CO., LTD.) 24 October 2019 (2019-10-24) paragraphs [0061]-[0062]	10, 12
Y	JP 6526849 B1 (YAHOO JAPAN CORP.) 05 June 2019 (2019-06-05) paragraphs [0006], [0018], [0056]	12
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 24 January 2022		Date of mailing of the international search report 01 February 2022
Name and mailing address of the ISA/JP Japan Patent Office (ISA/JP) 3-4-3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915 Japan		Authorized officer Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.

PCT/IB2021/059490

Patent document cited in search report	Publication date (day/month/year)	Patent family member(s)	Publication date (day/month/year)
JP 2018-173673 A	08 November 2018	(Family: none)	
JP 8-212233 A	20 August 1996	(Family: none)	
JP 2019-185374 A	24 October 2019	(Family: none)	
JP 6526849 B1	05 June 2019	JP 2019-125323 A	

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） G06Q 10/10(2012.01)i FI: G06Q10/10 322		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） G06Q10/10		
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922 - 1996年 日本国公開実用新案公報 1971 - 2022年 日本国実用新案登録公報 1996 - 2022年 日本国登録実用新案公報 1994 - 2022年		
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	JP 2018-173673 A (HRソリューションズ株式会社) 08.11.2018 (2018-11-08) 段落[0027]-[0028], [0034]-[0035], [0042]-[0043], [0053], [0063]-[0066]	1, 5, 7-9, 13-15
Y		2-4, 6, 10, 12
A		11
Y	JP 8-212233 A (株式会社日立製作所) 20.08.1996 (1996-08-20) 段落[0066]-[0067]	2-4, 6, 10, 12
Y	JP 2019-185374 A (株式会社ビエイト) 24.10.2019 (2019-10-24) 段落[0061]-[0062]	10, 12
Y	JP 6526849 B1 (ヤフー株式会社) 05.06.2019 (2019-06-05) 段落[0006], [0018], [0056]	12
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー “A” 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの “E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの “L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） “O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 “P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献	“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの “X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの “Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの “&” 同一パテントファミリー文献	
国際調査を完了した日 24.01.2022	国際調査報告の発送日 01.02.2022	
名称及びあて先 日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	権限のある職員（特許庁審査官） 松田 岳士 5L 3137 電話番号 03-3581-1101 内線 3563	

国際調査報告
パテントファミリーに関する情報

国際出願番号

PCT/IB2021/059490

引用文献	公表日	パテントファミリー文献	公表日
JP 2018-173673 A	08.11.2018	(ファミリーなし)	
JP 8-212233 A	20.08.1996	(ファミリーなし)	
JP 2019-185374 A	24.10.2019	(ファミリーなし)	
JP 6526849 B1	05.06.2019	JP 2019-125323 A	